

ドイツ歴史学の戦後五十年——ナチズム論をめぐつて——

木村 靖二

ご紹介を頂きました木村です。立教大学を六年ぶりにゆっくりと見回ることができましたが、この間に大変立派な建物やホールができ、環境が整備されている様子に感心いたしました。今日は戴先生のお招きで立教史学会でお話しする機会を与えられ、感謝しております。はたしてそれにふさわしい内容になるか心許ない限りですが、シンポジウムへの素材提供ということで報告させていただきます。

には多少皮肉が込められていないこともないようですが、それはここでは重要ではありません。いずれにせよこの表現が、統一前の一九八〇年代半ばに西ドイツで起こった「歴史家論争」との対比で、現状を示すものとして使われているということなのです。

それでは、この「歴史家論争」というのはどういうものであったかといいますと、ご承知の方も多いとは思います。が、その名称が思われるような歴史学界内部の、歴史家同士の論争というより一もちろん、歴史学界内部にも少なからぬ波紋を投げかけましたが、世論を誘導しようとした一部の保守的歴史家の発言とそれにたいするハーバーマスの反論で口火を切り、その後直ちに他の分野の研究者や評論家を巻き込んで、マスコミ、ジャーナリズムに拡大し、^①言葉で表現できる、という指摘がありました。^② 実はこれ世論を二分するような華々しい形で展開された論争です。

(一) 歴史家論争から「歴史家の沈黙」へ

最初に、統一達成後のドイツ歴史学界のある側面を伺わせる問題からお話しします。最近出版されたある歴史家の本の中で、ドイツ歴史学界の現状は「歴史家の沈黙」という言葉で表現できる、という指摘がありました。実はこれ

この大論争で争点になつたのは一体何かが問題になるわけで、それについてはすでに多くの紹介がありますが、私なりにやや乱暴にまとめれば、戦後の西ドイツの歴史的位置づけ、つまりナチズムの経験の評価にたつて、今後のドイツの将来方向をどう考えていくか、が中核にあつたと思います。したがつて、論争で歴史家が必ずしも中心的役割を演じなかつたとしても、問題自体は歴史家が当然考へなければならぬ主題であったわけです。しかし、この論争は、ナチズムの経験を今後の方向づけにあたつても原点とななければならぬという見解が優勢になつたものの、ドイツ再統一の実現、すなわち国民国家ドイツが再び出現したことで、その前提—東西両ドイツの併存を前提にして、西ドイツ独自のアイデンティティを求める—がなくなり、はつきりした結論に達しないまま、立ち消えになつてしまつた。むしろドイツ再統一によつて論争が吹き飛ばされてしまつたという方が正確かもしません。

日本でも新聞報道などで知られているように統一ドイツでは一部の比較的若い世代を中心に、アジア系の人々やトルコ人など外国人排斥の動きが現れ、将来方向への当惑と不安がでてきてます。また、マーストリヒト条約以来ヨーロッパ諸国はヨーロッパ連合（EU）による統合へと向かいつつあって、ドイツはそのもつとも積極的な推進国になつ

ていますが、こうした動きに対してもEUを正面から否定するわけではないにしても、国民国家の枠組みは基本的にはなお維持されるべきであるとする主張も散見されつあります。こうした主張があつたからといって、EUが危ういとか、ドイツが大きく変わるというように大げさに受け取る必要はないかもしません。にもかかわらず、こうした意見や行動は戦後五十年の間に築かれてきた西ドイツの共通の合意から離れた、あるいはそれを揺るがすものであることも事実です。それにどう対応するかはそう簡単にはいかない問題のようです。そのことが歴史家の口を重くしている背景にあるよう思います。歴史家の沈黙という評は少し嫌みではありますが、その限りで現状のある面をついでいることを否定できません。

(II) ドイツの戦後の政治文化と歴史学

今お話ししました戦後の暗黙の了解、あるいは共通の合意についてここで少し触れておきましょ。戦後ドイツは東西に分立し、それぞれ別の進路を進んだわけですが、その際両者には共通の歴史認識がありました。それはナチズム、あるいはナチズムへいたるドイツ近代の過程を否定するということです。そうした否定に簡単に同調しなかつた

歴史家、国民国家ドイツの歴史にこだわった歴史家でも、結果としてそれを受け入れざるをえなくなりました。ドイツ歴史学界の象徴的存在で、戦後の西ドイツにおいても最長老の歴史家として歴史学の再建を指導したマイネッケの例は、それを示しています。ナチズムと敗戦の衝撃の後、それを説明するために書いた『ドイツの破局』⁽⁴⁾の最後の部分で、マイネッケはドイツの再生の原点を十八世紀末のゲーテに求めています。ゲーテの時代にはもちろん統一ドイツは存在しませんでしたし、ゲーテその人もドイツの統一の先駆者どころか、むしろコスマポリタンとしてそれに異論を唱えた人物であったことを考えると、これは奇妙なことだといわざるをえません。これはつまりマイネッケはそれ以後の歴史、とくに十九世紀半ばの統一ドイツ以後の歴史のなかに適当な参照点というか、ドイツのアイデンティティの原点に当たるものを見つけることができなかつたことを示唆しています。

事情は東ドイツにおいても同じでした。十九世紀後半から一九四五年の国民国家ドイツの歴史のなかに、戦後の出发点に当たっての参照点がないということから、両ドイツともそれぞれドイツ史以外のところにそれを求めるようになりました。その結果は、西ドイツでは西ヨーロッパ的伝統への統合に将来の方向を求め、東ドイツでは社会主義と

いうか、ソ連の指導する社会主義圏への統合を目指すということになりました。ですから方向性はまったく違っています。資本主義か社会主義か、という方向そのものは違っていましたが、ドイツ史の外に将来の展望を求めるという点では共通していたわけです。冷戦体制のなかで東西両ドイツは相互に激しい批判、非難を繰り返してきました。しかしこの批判も少なくとも初めのうちはその方法、あるいは批判の構造といつてもよいのですが、かなり似ています。どういうことかといいますと、批判がナチズムを参照点として、つまりナチズムとの距離、それとの連續性の有無を基準として行われたということです。東ドイツでは、西ドイツをナチズムを清算していくないネオ・ナチズムとして批判する、それに対して西ドイツは、東ドイツをナチズムと同じ全体主義として批判する、といった具合です。戦後のドイツでは一九四五五年五月をゼロ・ポイント（ブンクト・ヌル）とみる、全く無になった時点とする考え方があります。近年ドイツの戦後史研究も大いに進展して、こうした考えが誤っていることが明らかにされました。にもかかわらず、当時の主観的な受け取り方としてそういう見方が大きな役割を果たしたことは留意しておくべきことだと思います。

こうしたことを探して、本題のドイツ近現代史の歴

史研究がどういう形で進められてきたのかについてみていきます。西ドイツでは、西歐的な基準にしたがって、ドイツでそれに合致するヴァイマル共和国の研究が一つの焦点となりました。しかし、それはいわば失敗した歴史であり、それを生かして将来方向を考えるといった、消極的な参照点以上の意義は与えられませんでした。ついで、ナチ時代の抵抗運動がもう一つの焦点になりました。東ドイツでは、社会主義的、あるいは共産主義的労働運動の歴史が中心となります。しかし、ここでも一九一八年のドイツ革命は失敗した歴史であり、とくにロシア革命が基準となってからはそれが強調されました。それを参照点に準ずるものとして研究し、さらにナチ時代の労働者の抵抗運動にも注目することが出発点となっています。両国とも、ドイツの近現代史を否定的参照点とすることでは一致していたわけで、これが両ドイツのその後の政治文化の重要な核をなすことになりました。

(三) ナチズム研究の枠組みと方向

(1) 支配構造の解明

この中で具体的にナチズムの研究がどういう枠組みのなかで行われたか、をごく簡単に振り返ってみることにします

す。ここでは主として旧西ドイツの研究に重点をおいてお話しします。というのは、東ドイツではファシズム研究はすでに原則的な枠組みが決まっていて、それに沿って行われていたからです。一九三五年のコミニテルンでのファシズムの規定、ディミトロフの規定といわれるものがそれです。この規定によればファシズムは資本主義の危機の産物であるということですから、戦後社会主義に移行した東ドイツにとってファシズムは無縁であるということになります。つまり、東ドイツの公式の立場は資本主義的ドイツを克服した段階にあるということですから、ファシズム、あるいはナチズムは自國でその出現を心配する必要のないものであったわけで、そのせいか研究は案外に進んでいました。研究の重点はファシズムを促した資本の分析、ファシズムの侵略性、その野蛮な政策の暴露におかれています。東ドイツは七〇年代以降になると「民族」「国家」論を前面に出しました。簡単にいえば、ドイツ人という一民族ではなくて、今や東ドイツ人と西ドイツ人の二民族が存在し、それに照應して二国家がある、したがって、その限りでナチズムを含め国民国家ドイツは全くの歴史的存在になってしまった、ということになります。実際、七〇年代以降の東ドイツでは歴史研究の重点を自分たちの固有の歴史としての戦後史に移しています。余談になりますが、最

近ネオ・ナチの動きが旧東ドイツで多く起こっていることの説明に、失業問題のほかに、こうした旧東ドイツでの歴史理解、あるいはそれに基づく歴史教育の問題点が挙げられています。国民国家ドイツは自分たちにとって全くの過去の存在であるとすることによって、東ドイツの人々はナチズムの蛮行については教えられても、それを自分の問題としては受け取ることができなかつたのではないかという指摘です⁽⁵⁾。八五年から八六年にかけて、当時立教大学と東ドイツのフンボルト大学で結ばれていた交換協定のおかげで、一年間東ドイツで史料調査にあたる貴重な機会を与えられた私の経験からも、この指摘はある程度当たつていると思います。

さてそこで西ドイツでのナチズム研究に移ることにしますが、これは現在のドイツ歴史学界の理解にも重要です。というのも、統一ドイツ後の歴史学界は、その当否はともかく、旧東ドイツの歴史研究者の大部分はその地位から排除されてしまったため、旧西ドイツの歴史家が主流となっているからです。ここではナチズム論の具体的な展開を詳細に追うことはできませんので、大まかな道筋だけをご紹介することにします。

ナチズム理解の最初の枠組みになつたのは全体主義論でした。これにはヒトラー独裁論、独裁国家論などの様々な

ヴァリエーションを含めています。これを出発点としてその後ナチ党と国家との緊張関係を重視した党—国家論、その系統に属する別の考え方として規範—処置国家論（伝統的な法治国家とアドホックなその場の対応を積み重ねていくナチ勢力との対立と融合をみる見解、あるいは「二重國家」論）があります。さらに最近の研究の有力な枠組みとして、ポリクラシー（多頭制）論もあります。保守派とナチスとの同盟とみる同盟論もここに属すると私は考えていますが、軍とか産業界、党組織やゲシュタポ・警察組織といった様々な権力グループが支配体制のなかに併存し、競合していたとして全体主義論によるナチ体制の一枚岩的構造を批判する見解です。

細かくいえば、さらに色々ありますし、内容もいまお話ししたようにまとめてしまつては困るものもありますが、私はむしろこれらが共通の前提としていることが重要であると考えます。それはいずれもナチズムを抑圧的支配体制の問題としてとらえ、その構造を解明することを目的としています。ナチ体制は、抑圧的で強権的な支配、犯罪的な政策を実行する支配であることを前提というか出発点にして、それがどのように展開し、その動力、エネルギーをどう生み出していったのか、を明らかにしようとするもので、そこでは暗黙のうちに占領地の民衆のみならずドイツ

国民も被支配・被抑圧者の側におかれ、支配機構の犠牲者であったことが想定されていました。こうした支配機構の解説をめぐる議論に政治社会学や歴史社会学の用語がキーワードとして多く使われていますが、それはそうした社会科学の用語が政治体制の分析にもっとも適合的だからです。こうしてナチズムがいわば支配体制の問題としてとらえることが当然視されたために、肝心の犠牲者についての研究は案外に進みませんでした。もちろん、ニュルンベルク裁判などによってそれが早くから明らかにされたということもありますし、支配構造の解説の動機が最初は何よりもその犠牲者の多さに衝撃を受けたことから始まつたことは疑いないところですが、たとえばシンティ・ロマ（いわゆる「ジプシー」）を指しますが、最近では自称を尊重してこう呼ぶことが多くなっています）の人々やスラヴ系の人々への蛮行の実態が明らかにされたのはごく最近のことですし、早くから研究が進展したユダヤ人の犠牲者に関する研究ですら、長い間西ドイツの研究者によるものは少なく、アメリカやイスラエルのユダヤ系の研究者の手になるものがほとんどといつてもよい状況でした。ドイツ人の一人として犠牲者の研究はやりにくいという心理的な問題も無視はできないでしょうが、定評あるユダヤ系の研究者による文献ですら独訳されて西ドイツで紹介されたのがかなり

遅れているという事実は、やはり犠牲者への視点がだんだんに弱くなっていることを示しているように思います。ナチズムの支配体制の研究が、長い間その前史や一九三八、三九年までの時期に限られていたことも、単に史料の問題だけではなく、こうした研究の重点の置き方に関係していると私は考えています。ナチ体制はその犯罪性が前提とされていますから、その構造が解説されれば、あとはいわばその野蛮な本質が次々と発見していく過程として理解できることになります。本質がつかめれば、後はそれが露呈していくだけだという本質顕現論的理解があつたのではないか、ということです。ですから、犠牲者に関する新しい事が明らかにされていても、ナチスなら当然やりそうなことだ、何の不思議もないということになってしまいます。犠牲者の多さやその広がりにたいしてある意味で不感症になり、大戦を引き起こした問題も含めて、結局ナチ体制の蛮行リストがますます長くなっていくという量的な受け止め方になつて、あまり驚かなくなってしまったのです。

（2）アクト・ユアリティの喪失と新たな試み

ところでこうした研究の状況に対して、一般社会、歴史学界の外にいるドイツの一般の人々との間ではナチズムの理解の仕方に早く忘れないというムードが支配的で、ナチ

ドイツ歴史学の五十年 —ナチズム論をめぐって— (木村)

体制の実態について十分な啓蒙がなされなかつたことは広く認められています。西ドイツで一般の人々がナチズムの行為を知つてショックを受けた契機は二つあるといわれています。一つは一九六〇年代のはじめに開かれたアウシュヴィッツ裁判です。このこと 자체が五〇年代のあり方を示唆していますが、この裁判ではアウシュヴィツの看守など直接アウシュヴィツで様々な形で虐虐行為に荷担したものが裁判にかけられ、その中で実態が明らかにされたのです。ついで、一九七〇年代後半のテレビ・ドラマ『ホロコースト』の放映です。これはもともとアメリカで製作されたもので、日本でも放映されました。私も見ましたが、作品としては善玉・悪玉がはっきりとしたやや平板なもので、そう優れたものではなかつたという印象が残っています。こうしたどちらかといえばステレオタイプ的な作品にもかかわらず、この映画で示された抑圧と虐殺の事実は西ドイツの世論に非常な衝撃を与えたといわれています。ユダヤ人の抑圧や虐殺は事実としては知つていても、具体的な等身大の視点では理解されていなかつたことがここから窺えます。戦後賠償の問題などで、日本と対照的な事例として引き合いに出されることの多い西ドイツですが、一般の人々への認識の浸透となるとやはり問題があつたことがわかります。誤解を除いておくために言つておかなければなりません。

なりませんが、こう言つたからといって、日本と案外似ているということにはなりません。繰り返しこの問題を提起することがドイツの戦後の政治文化となつていたのだとう事実をここであらためて強調しておきます。

歴史研究での認識がそのまま社会の認識になるということは実際にはごくまれなことでしようが、犠牲者の存在を前提において支配構造の解明に重点を置く研究と犠牲者の実態を知らない社会の認識とが、喻えていえば陸上競技で一周遅れのランナーが先頭ランナーと並んだような形で、奇妙に合致してしまつたと表現できるかもしません。

こうして支配構図の解明に取り組んできた社会科学的歴史研究が、必ずしも一般的なナチズムの認識や理解の浸透につながらなかつたことが明らかにされつつあった時に、さらにその研究そのものが現実との接点を失つてくるという兆候がでてきました。それには色々な理由がありますが、一つには六〇年代末から社会民主主義連合政府、社会自由連合とも呼ばれる政府の成立とそのもとで進んだ自由化政策があります。学生反乱といわれた戦後政治へのプロテスト運動の後に成立したブラント政府がそれですが、それは社会の雰囲気を大きく変えました。たとえば同性愛者の処罰というようなナチ時代にできた法律が廃止されたのもその一つですし、大学が次々と設立されて高等教育の大

衆化が実現されたのもこの時期でした。同時にプラント政府は一連の東方政策のなかで、東ドイツとの関係を国家関係として受け入れ、ドイツの二國家の現実を承認しました。西ドイツでも当面はドイツの再統一はないだろう、過去の国民国家は歴史的存在になった、という空気が強まつたのもこれ以降です。しかし同時に、一九四五年以前の国民国家ドイツ、ナチス・ドイツとの隔絶感、断絶感も生じてきました。もちろんそこには戦後生まれの世代が国民の多数になつたという現実も影響しています。要するに、ナチ体制も歴史の一つになつてしまい、アクチュアリティを失つてきたということです。ナチ体制の犠牲者として、もっぱらユダヤ人に焦点が合わされたことも問題でした。ドイツ人にして見れば、ユダヤ人はともかくもドイツから離れたイスラエルという独立国をえたわけですし、ドイツではほとんどの見られなくなつてしまつた存在であつたからです。

さらにのことと無関係ではありませんが、ナチズム研究に限らず歴史研究一般に言えることとして、この時期から政治、国家、あるいは支配構造といったテーマへの関心が薄れ、社会、人間といったテーマに、一言でいえば、政治史から社会史へと移つていつたことがあります。これが社会科学的アプローチや方法への疑義を強めました。確かに、社会科学的アプローチには構造に重点を置き、個

人とかイデオロギー、思想といった合理的に分析していく要因を小さく見ようとする傾向、それらを偶然的要素、表層的要因として極小化しようとする傾向がありました。ですから、極端な場合にはヒトラーを語らなくてもナチ体制を説明する、あるいはできると考えるような研究姿勢もでてきました。要するに、ナチ体制を合理的に理解したい、構造の解明を通して合理的に説明したい、ということにはなりません。このことは逆にヒトラーやそのイデオロギーの非合理性を際だたせることになり、ますます考察の外に置くことになりました。

こうしてこれまでの研究は二重の意味で現実との接点が希薄になりつづきました。一つは研究が前提にしていたアクチュアリティが失われたことと、他方でそれに関連して研究方法が現実の関心に応えにくくなつてきたということです。その際、私は単に時間的な距離感だけでなく、日常次元での隔絶感が広まつてきたことがその基本にあることを重視すべきだと考えています。簡単にいえば、二〇世紀前半の時代とその後、とりわけ七〇年代以降の時代との違いがはつきりと感じられるようになつてきました、ということです。これは日本でもそうですが、若い世代にナチズムの恐ろしさ、戦争の悲惨さを説いても、結局、昔は大変でしたね、ということで終わってしまう。つまり、自分の世

界の問題としては受け取れないという問題がでてきたのです。それに対して、歴史家の方では若い世代の感覚のなさを嘆くか、その無知を怒るか、といった対応しかなくなる。それをどう克服するかという課題はかなり深刻になってきたわけですが、この状況を突破する新しい方向が比較的若い世代の研究者を主体に七〇年代末から現れ始めました。

(3) ナチズムのなかの現代、現代の所産としてのナチズム

そうした試みは最初はバラバラな形で始まり、必ずしもはっきりとした共通の意図を持っていたわけではありません。彼らの関心は先ず事実としてはそれまで知られてはいたものの、深く追求されてこなかったユダヤ人以外の犠牲者の解明に向けられました。前に触れたシンティ・ロマの例もその一つですし、ドイツ人の犠牲者、とりわけナチスによって心身障害者とされ、国家に負担をかけると厄介視された人々の組織的大量殺害行動、いわゆる「安楽死行動」の研究もそれです。「安楽死行動」は一酸化炭素による殺害といった方法やその担当者がその後アウシュヴィッツに移動してそこでの大規模殺害に加わったという点で、ナチスの抑圧政策のなかで注目すべき位置を占めることも明らかになっています。さらに広い意味でナチ体制の被害者とさ

れたドイツ国民についても、ナチ体制下での彼らの日常生活の実態、日常における行動が取り上げられるようになります。その結果、社会史から医療史、占領研究とこれまであまり検討されなかつた領域での実態が解明され、必ずしも相互の関連ははつきりとしているわけではありませんでしたが、そこからある共通した像が浮かび上がってきてました。それは一言でいえば、ナチ期に現代を発見したということなのです。支配構造の解明から社会史、日常史研究へと移行するにつれ、ナチ期への隔絶感、断絶感にとって代わって、その中に現代を、あるいは現代の先駆的状況を見いだすことが多くなったのです。たとえば先ほど触れた「安楽死行動」には、近代医療制度の発展が前提となっています。近代医療制度のおかげで、様々な施設にいたいわゆる障害者を国家が完全に把握でき、こうした組織を通じて「効率的に」集め、殺害することができたのです。しかも、この行動を提案したのはこの分野での専門の医師でした。健常者が社会を構成すべきで、治療不可能とされた人々を隔離しようという発想そのものが近代の産物であることは、ここであらためてよくに指摘する必要はないでしょう。さらにナチ時代に煩わしいナチの政治的干渉や動員を嫌つて人々が私生活重視という現代的生活態度をとったことが、ナチの支配をかえつて容易にしたことも指摘されて

い

これは最近ではよく知られるようになった事実ですが、私がコカコーラ・ショックと勝手に呼んでいる話もそれです。ナチ期のドイツでコカコーラが販売されていた、とう事実を最初に知ったときは正直に言って私自身大変驚きました。コカコーラがアメリカ以外に広がったのは第二次大戦後であるという思い込みと、アメリカ大衆文化の象徴でもあるコカコーラが、そうした文化を激しく非難しているナチス・ドイツ下にあつた、というのは信じがたいことだつたからです。こうした新しい事実の発掘はそれ自体としても確かに興味あることですが、それだけでは一つの面白いエピソードの発見に終わってしまいます。しかし現代的なものがなぜナチ体制の下でありえたか、という疑問として立ち入って考えてみると、単なるエピソードでは終わらない問題であることがわかります。これまでもナチ体制にある古い側面と新しい側面の共存、前近代的要素と近代的あるいは現代的因素の混在という問題はしばしば提起されてはきました。したがつて、そうした観点からすれば新しい発見もあるほどある衝撃には違いないが格別騒ぐほどのことではない、これまでのナチズム觀を大きく変更する必要はないということになります。しかし、医療体制の展開は何もナチ体制下ではじめて起こった特有の問題ではあ

りませんし、反ユダヤ主義やシンティ・ロマの問題も近代国家の成立とともにある問題です。したがつてこうした問題の射程は、ナチ期という限定された時期を越えて近代全体に広がることになったわけです。ナチ体制下における現代の発見は、発見自体に意義があるのでなくして、それを近現代の問題としてファンズムあるいはナチズムを問い合わせることにつなげたことに意味があるのです。たとえとしてあまり良いものではないかもしませんが、私は次のように考えると分かりやすいのではないかと思います。つまり、ファンズムにいたる要因、ファンズム的な要素は近現代のなかにいわばガン因子のような形で組み込まれているというか内包されている、それがある条件、きっかけのもとで暴走増殖するとファンズムとして現れる、もちろん反対に全く静かに、何の影響もあたえないということもあるし、通常はむしろその状態が普通である、という理解です。私自身はこの考えにかなり説得力があると考えています。

ところで、もう一つ最近の研究のなかで、これまでの抑圧体制对ドイツ民衆という図式に疑問を投げかけるものが出てきているのをご紹介しておきましょう。これは、ナチ体制の抑圧装置の象徴となっているゲシュタポに関するものです。ゲシュタポはこれまでの理解では、国民の動向を開

隅々まで監視し、反対や不満の兆候にたいしそれを未然に防ぐ効率的な機関と思われていました。ところが、近年の研究はまずそうしたイメージがナチ体制下で労働者の抵抗を期待する社会主義者や亡命者によって、こうした抵抗が起ることへの説明として、監視・抑圧組織の役割を誇大に描き出されてきたことに一因があつたことを明らかにしました。しかもゲシュタポの人員は從来考えられていましたよりはるかに少なく、あまり効率的でないことが具体的な分析で示されるようになりました。ゲシュタポの人員もたとえばそのかなりの割合がデスクワークに拘束されて報告書づくりに追われ、受け持ち管区を日常的に監視できる体制とはほど遠いものであったようです。だとすると一体ゲシュタポはナチスが危険とみた行動や人間をどうやって把握できたのかが問題になります。近年の研究結果は、ゲシュタポの検挙、逮捕活動の多くが住民からの協力、すなわち密告に基づいていたという、かなり気の滅入る事実を明らかにしました。ゲシュタポも自前のスペイや逮捕者から的情報、ナチ党閥連組織からの通告も利用したことは言うまでもありませんが、相当の高率で密告に頼っていたようです。このことからゲシュタポは積極的に打って出るアクティヴな組織ではなく、情報をえてはじめて対応するリアクティヴな機関であったと見る研究者もいるほどです。

確かに敵国放送の傍受とか同性愛者など、その事実は近隣の人間か当事者に非常に近い人間でなくては知らないはずのことが摘発されているのは密告の存在を推測させますが、少なくともこれまで明らかにされた事例では、こうした推測をはるかに越える規模の密告が横行していたことを物語っています。相互監視社会といった趣すらあるナチ社会を見ると、抑圧体制対被抑圧民衆といった単純な構図は再検討されなければならなくなりました。挙動がおかしい、近所づきあいが悪い、昼間からカーテンを閉めているといった、変わった、目立つ態度や同調しない者、異分子や異質なものに注意を向けてそれを排除しようとする傾向は、近現代に広く見られるガン因子といってよいでしょう。またナチスの人種主義政策も、その抑圧的側面とともに、多くのドイツ人にとっては様々な利益と結びついていたことも次第に明らかになってきました。当時のドイツ人社会が全体として一種の共犯者共同体となっていたのではないいかということを私自身以前に指摘したことがあります⁽⁶⁾。共犯者共同体という言い方はいささか極端な表現かもしませんが、多くのドイツ人が直接加害者とはならなくとも、受益者ではあるという構造は、第二次大戦中のドイツにおいて、たとえば占領地からの収奪によって高水準の食料配給量が維持される、労働力不足が深刻化するなかで女性の労働動員

には踏み切らず、代わりに数百万の外国人労働者を強制的にドイツで働くといった形で現れています。私はこれを特權的国民国家化とよんでいますが、こうした構造はナチス・ドイツだけが持ち、その敗北によって終わつたのでしょうか。やはりこのままでも、近現代という視野のなかでナチズムを再考することが要請されているように思います。

こうしてみると、ナチズムあるいはファシズム研究は支配構造からその社会の性格を解明する方向に移るなかで、再びあるアクチュアリティを獲得しつつあるのではないかと思います。冒頭の歴史家の沈黙に戻つて考えれば、確かに国民国家ドイツの再出現への当惑が沈黙の主な理由であることは間違いないでしょうが、それは同時にナチズムを現代にあるガン因子とみて、それを発現させない、暴走させないこと、そのための歯止めは、どのような社会で可能なのかを考え直そうとする態度がその背後にあるのではないかといふ、期待を込めてむしろ積極的に受け止めたいということがあります。まとまらない話しになりましたが、時間ですの

で以上で終わることにいたします。

註

- (1) この言葉はイギリスの歴史家Harold Jamesのものだす。
- (2) 最近この論争について邦訳が出でてある。参照してやう。

ハーバーマス／ノルテ他『過失のないない過去』（人文書院一九九四）

(3) たとえば保守派の歴史家Hans-Peter Schwarz, Die Zentralmacht Europas. Berlin 1994.

(4) 著者のターメルは『マイの悲劇』（中央公論社）

(5) Jürgen Kocka, Vereinigungskrise. Göttingen 1995.

(6) ハンドゼイカーム『ナチス・マイ』（三才社一九九一）を念頭に置いてしゃわ。

(7) ここの研究には次のよつたのがあります。R.Mann, Protest und Kontrolle im Dritten Reich. Frankfurt 1987. Klaus-Michael Mallmann/Gerhard Paul,

Herrschaft und Alltag. Bonn 1991. Robert Gellately, The Gestapo and German Society. Oxford 1991.

(8) 遷塚／近藤（編）『過失のないない近代』（山川出版社一九九三）所収。なお、この本の表題は私の提案によるものですが、直ちにおわかりのようにノルテの前掲の論文を意識してつけたものです。誤解のないようにお断わりしておきますが、私の意図はノルテとは全く違つた角度から近代の問題に迫れることを示すことにありました。

（東京大学文学部教授）

（本稿は、一九九五年度立教大学史学会に於ける講演（一九九五年六月二四日）をもとに加筆したものである。）